

東北地方における農村家屋母屋間取り 形態の地域的差異と特色 (I)

杉 浦 直

I. 緒論

1. はじめに—研究の目的
 2. 従来の研究—東北地方における農村家屋母屋間取り形態の研究
 3. 研究の方法と資料
 4. 間取りタイプの分類と補助指標
- II. 間取り形態の地域的差異—分布の検討 (以上 本号)
- III. 間取り形態の地域的特色と動向
- IV. 結論—要約と考察

I 緒 論

1. はじめに—研究の目的

本研究は、農村家屋形態の地理学的研究の一環として、東北地方における農村家屋母屋間取り形態の地域的差異及び地域的特色を検討考察するものである。

農村家屋（農村民家、農村住居）の地理学的研究は、主として集落地理学及び文化地理学の領域から進められ、その形態構成要素としての建築材料、屋根形態、間取り形態、建物構成及びその配置形態、あるいはそれらを総合した家屋全体の形態等に関して、それらの地域的差異やタイプの分布、地域における動態等が、地域的諸条件や文化伝播等との関連において、考察されてきた。筆者も、東北地方をフィールドとして、農村家屋の諸形態を調査し、主として分布と変貌の2つの観点から、その成果を発表してきた¹⁾が、その一環として、本稿では母屋（主屋、本家、住家）の間取り形態を取り上げ、そのタイプ（間取り型）の分布及びその地域的差異・特色を解明し、さらに広域におけるその変貌と動向を考察した。

1) 杉浦 直(1977a)：東北地方における農家建物構成の地域的差異。地理学評論50—2、88—102。
———(1977b)：東北地方における農家建物構成方式の成立——岩手県中部、会津地方及び仙台平野の事例から——。人文地理29—5、451—482。高橋作次・杉浦 直(1977)：|横手盆地南部における農村家屋形態の特色と変貌。地学雑誌86—6 (No.822)、364—382。杉浦 直(1979)：猪苗代湖北地方における農村家屋形態の特色と変貌。アルテス・リベラレス 第25号、33—52。
———(1980)：秋田県仙北地方の農村家屋——曲家分布地域に関する考察——。東北地理32—4、164—174。他。

「間取り」は、日本における農村家屋（民家、住居）の研究において、特に重視されてきた指標の一つである。それは、農村住居の内部空間の構成様式として、農村住民の生活に基本的な意義をもち、その形態の地域的差異は、歴史や文化伝播の影響を強く受けつつ地方文化や地方経済と結びついて、「地域的な型」をつくり上げてきた。従って、地理学的研究においても、また民俗学や建築史学、住居学等隣接諸分野の「民家研究」においても、間取り形態は最も重要な指標の1つとして注目され、特に特定の地域における事例的研究においては、家屋形態記載の不可欠な要素と考えられてきた。しかし、「間取り」に関する広域的な既存資料、特に統計的資料、は皆無に近く、また外から観察し得ない家屋内部の形態である故に、フィールド・ワークによる広域の資料収集には、多くの時間と労力を要する。従って、広域的な研究は、常に資料的な強い制約、大きな困難性を伴って為されてきた。本研究においては、分布と地域的差異の考察に当って、オリジナルなデータをなるべく多数処理して、間取りタイプの統計的把握とマッピングを行なうとともに、地域的特色及び動向・変貌の考察においては、諸先学の研究を既存資料として利用し、現時点における当該テーマの総括的研究を意図した。

2. 従来の研究——東北地方における農村家屋母屋間取り形態の研究

まず、東北地方における農村家屋の母屋間取り形態に関する従来の研究を展望・検討しその成果を整理しておこう。

当該テーマに関係する論文、著書は、かなりの数に上る。周知の如く、農村家屋形態の研究は、地理学のみならず、民俗学、建築学、住居学等、様々な分野から為され、それら諸分野にわたる成果を展望し総括することは容易ではないが、ここでは主として間取り形態に関する地理学的研究及び間取り形態の地域的差異の認識に資する隣接諸分野に焦点をしばり、対象地域のスケールによって次のように大別して展望する。すなわち、

- 1) 東北地方全域に関する研究
- 2) 主として県域レベルの地方的研究
- 3) 局地的事例研究

である。

1) 東北地方全域に関する研究

ここでは、東北地方を含む広域的、全国的な研究と、東北地方を主たる対象地域とした研究の両者を取り扱う。

近代の日本における農村家屋（民家）の研究は、柳田国男等による「郷土会」（1910）さらに今和次郎等を加えた「白芽会」（1917）によって開始された²⁾。この大正から昭和

初期における民家研究の確立期において、東北地方は必ずしも主たる関心の対象であったとは言えない。そのうち、今和次郎は、この時期における主要な成果の1つである「日本の民家」（1922）をまとめ、全国比較的一様な間取りの中で、東北地方一帯から越後、信州にはやや異なった系統、すなわち日常の居間を大きくとった型（いわゆる広間型）が分布している旨を述べているが、東北地方内における地域差にはほとんど言及していない。

しかし、その後すぐ、重要な成果が、建築学者石原憲治によって発表された。彼は、1919年、全国の農学校、師範学校、専門学校、計299校に、間取りの調査カードを依頼し、9157枚（9157戸）、うち農家4197枚（4197戸）の間取り資料を回収した。そのうち、まず東日本（中部、関東、東北地方）の農家についてのみカードを整理分析し、農家の間取り型を、7つのタイプ（系統）に分類、それぞれタイプを記号により「一々村によってプロットした」分布図を提示した（1923）³⁾。この研究は、佐藤も指摘する如く、分布の境界に関して明確さを欠き⁴⁾、また東北地方における地域的差異の把握に関しては、分布図から見る限りサンプルの数も不十分であり、散布の状態もかなり偏りがあるが、当該テーマに関する初めての組織的研究として大きな意義をもつ。

石原は、その後、上記の間取り調査カードを全国にわたって検討するとともに、特に農家について沖縄を除く各府県の一連のフィールド調査を行ない、それらの調査を基に、「農家、商家、住家」の間取りタイプ（「間取の系統」）を分類整理し、さらに間取り形態を中心として、「農民建築」の系統とその分布を、全国にわたって論じた⁵⁾。その中で、東北地方については、福島県に「原始型」間取りが存在すること、「整型」の間取りが宮城県を中心にして岩手県水沢付近まで広がっていること、青森、秋田、山形には「広間型」系統の間取りが発達しているが、これは福島県と別系統ではなく、そこから発達してきたと考え得ること、等を指摘している。

その他、第2次大戦前におけるまとまった研究としては「東北地方農山漁村住宅改善調査報告書」（1941）がある。これは日本学術振興会が、東北地方振興政策の一環として1935年より財団法人同潤会に委嘱して行なった農山漁村住宅の現状及び改善方法に関する報告書で、その第1巻第1編が現況についての分析である。同報告書は、特定の階層の住宅や古民家等に偏ることなく組織的に行なった調査として貴重であるが、間取り形態に関して

-
- 2) 佐藤甚次郎(1967)：日本における住居の地理学的研究の展開と成果(その1)(その2)。新地理14-4, 1~26; 同15-1, 25~44。杉本尚次(1960)：民家研究の展望——成果と動向——。人文地理12-6, 541-561。
 - 3) 石原憲治(1923)：地方住家の研究。建築雑誌37, 337~366。
 - 4) 佐藤甚次郎(1967)：日本農家の間取型とその分布および系譜。日本女子大学地理学研究室報告(日本女子大学紀要・文学部, 第16号), 1~55。
 - 5) 石原憲治(1932a)：日本農民建築の研究。建築雑誌46, 953~965。——(1932b)：日本農民建築の系統及びその分布——。建築雑誌46, 1203~1246。

は、「田字型」と「広間型」の存在及び「曲り家」と「中門造」の分布について簡単に述べているに過ぎない。

第二次大戦後、農村家屋（民家）の研究は、各方面から発展期を迎え、東北地方に関する研究も数多く見られるようになる。その中で、まず注目すべきは、小倉 強の「東北の民家」（1955年）⁶⁾であろう。小倉は、戦前より「民家研究会」（1936年発足）に属し、特に東北地方の農村家屋（民家）の研究に従事、風土性や文化伝播、農業経営形態等、地理的要素にも注意を払いながら、主として建築史的視点から、同書をまとめている。間取り形態に関しては、書中第四章で詳述し、特に発達史的観点からの間取り形式（タイプ）の分類を試み、各タイプの発達史的な位置づけを検討している。その中で、東北地方には、かつて日本国内の農家の基本型であった「ヒロマ型間取」がなお卓越・残存していること「田字型（特に田字型四室間取）」が後の生活の変化によって出現し、ヒロマ型を駆逐する過程で、東北地方においても旧仙台藩内に広がったこと、等の指摘は、重要と言えよう。しかし、東北地方内における各タイプの分布、さらに間取り形態の差異、という点に関しては、分布図という形で表現していないこともあり、必ずしも明確ではない。

地理学からの農村家屋研究も、戦後本格的な進展期に入り、特に各分野の事例研究の集積を待って、分布論的立場から広域における概観を行なった研究が現われてきた。佐藤甚次郎は、日本全域における間取りタイプの分布を概括的に把握することに努め、特に「四ツ目型」（田の字型）と「広間中心型」の分布に関しては郡市単位の分布図を作成⁷⁾、その後それを一般化、簡略化した形の分布図を発表した⁸⁾。また、後に「日本農家の間取型とその分布および系譜」を総括的に論じ、上記分布図を補正した他、高床式住家、土座式住家の分布図を作成した⁹⁾。その過程で、東北地方に関しては、「広間中心型」間取りが卓越する中で、「四ツ目型」間取りも仙台平野から福島県東部にかけて一定の分布域をもつことが、分布図の形で表現され、また太平洋沿岸を除いた東北地方のほとんどの地域で土座式住居が、近世以降まで分布していた様子も、明らかにされている。

杉本尚次も、佐藤と同様、地理学的観点から、日本民家の研究の総括に努め、1969年「日本民家の研究——その地理学的考察——」をまとめた¹⁰⁾。同書は、全国にわたる現地調査と過去の文献の総括から、日本の伝統的民家形態の地域性を論じたもので、そのうち間取り形態に関しては、氏自身の採集になる間取り例 453、既報告の間取り例2272、計2725

6) 小倉 強(1955)：「東北の民家」 相模書房、270頁。

7) 1951年の日本地理学会学術大会で報告。

8) 佐藤甚次郎(1956)：日本の間取りの分布。「現代地理講座 4 都市と村落の地理」河出書房、175～191(第4図)。——(1957)：民家(住居)。「集落地理講座 1 総論」朝倉書店 167～186(第50図)。

9) 前掲4。

10) 杉本尚次(1969)：「日本民家の研究——その地理学的考察——」ミネルヴァ書房、302頁。

例を基本資料として、全国の間取り型分布図を作成し、各間取り型の分布と間取り形態の地域的差異を解説している。分布図は、「広間型」と「四間取（田字型）」の分布をベースに、曲家その他の地方的タイプの分布を重ね併せて表現したものであるが、東北地方に関しては、ほぼ全域が「広間型及び広間の間取」の分布域として認識されており、曲家と中門造の分布域の明示はあるものの、東北地方内における地域的差異については、必ずしも十分に論じられているとは言えない。氏は、後の著書において、上記間取り型分布図を修正し、東北地方に関しては、仙台平野南部の四間取系間取りの分布を表現している¹¹⁾。

また、小川 徹は、地理学及び民俗学的観点から、民家型式の発展系譜を重視して、間取りを中心とした日本の「民家型式」の分類を行ない、全国にわたる分布図を作成した¹²⁾。この図によれば、東北地方は「広間型」の分布地域とされ、「標準型（田字型）」の分布域は関東地方までしか進出していない。「曲屋型」及び「中門造型」が、「広間型」のサブタイプの1つとされ、東北地方内でそれぞれ固有な分布域を有している。

他に、東北地方に焦点をあてた研究としては、小野芳次郎の「東北地方の民家」¹³⁾が重要である。現地採集調査に基づく多くの間取り図が収録され、また中門造り民家、南部曲家、しらし型民家、土間住居等の分布と間取りの特色が考察されているが、間取り形態の地域的差異についての組織だった分析が為されているとは言えない。なお、佐々木嘉彦の学位論文は、建築計画学、住居学的視点からの東北地方における一連の研究をまとめたものとして注目される¹⁴⁾。ここで佐々木は、従来いわれてきた伝統的農村住宅の間取りタイプの分布を確認するとともに、間取り形態の地域性、その動向・変化を、各地の詳細な現地調査を総合して論じている。

2) 主として県域レベルの地方的研究

石原憲治は、前述の如く、大正から昭和10年頃にかけて、全国の農村家屋を対象に一連のフィールド調査を行なった¹⁵⁾が、その各県別の結果は、「日本農民家屋」全16輯として出版された¹⁶⁾。そのうち、第15輯及び16輯が東北地方各6県についての報告で、各県とも間取り形態の「系統」の分布の傾向の解説に主力が注がれている。第2次大戦前における各

11) 杉本尚次(1977)：「地域と民家——日本とその周辺」明玄書房、265頁。

12) 小川 徹(1968)：民家型式の系譜 試論。日本民俗学会報57、1～22。ほぼ同じ分布図が次の論文にも収録されている。Ogawa, Tôru(1970)：Maisons rurales au Japon：Types, répartition géographique et développements historiques. Objets et Mondes (Musée de l'Homme) 10-3, 165～194。Ogawa, Tohru(1980)：Geographical Distribution and Historic Development of Rural House Types in Japan — A Cultural Geography. 「Geography of Japan」帝国書院、161～183。

13) 小野芳次郎(1969)：「東北地方の民家」明玄書房、248頁。

14) 佐々木嘉彦(1962)：東北地方における農家の住宅間取りと住み方および住生活の構造に関する研究 梗概。農村建築No.47・48、107～117。

15) 前掲5、参照。

16) 石原憲治(1934～1943)：「日本農民建築」1～16輯。聚落社。

県の研究としては、最も詳しいものと言えよう。

他に戦前においては、同潤会が編集・発行した「東北地方郷土住宅誌」(1939)が主要なものとして挙げられる。同書は、前述した「東北地方農山漁村住宅改善調査報告書」の調査研究との関連において、同会が東北地方各県の執筆者に「郷土住宅の史的研究」を依頼したもので、秋田県を除く東北5県の「郷土住宅誌」が収録されている¹⁷⁾。それぞれの内容は、建築史的な考察が主であるが、間取り形態とそのタイプの分布に関しても関心が払われ、伝統的間取り形態に関する貴重な資料となっている。

戦後、建築計画学、住居学等からの農村住宅の研究が盛んになり、東北地方を対象にした研究報告も数多く出された。それらの多くは、集落レベルにおける詳細な分析であり、県域レベルにおける研究は比較的少ない。その中で、柏村定子は福島県、小林幸子は山形県について、概察的な報告を出している¹⁸⁾。前者は、福島県の各地域における代表的な農家住居の間取りと生活の特色を述べ、農業との関連において分析を試みたものであり、後者は山形県内の8つの地域について農家間取りの傾向を述べたものである。また、吉田・山崎は、宮城県15町村における新築農家の調査から、その間取りの傾向と地域性を論じており、間取り形態の動向を示すものとして注目される¹⁹⁾。

戦後発刊された各県の県史においては、農村家屋(民家)が、「民俗」の一項目として取り扱われる場合が多く、東北地方の各県史においても、農村家屋形態に関するまとまった報告が見られる。そのうち、小倉 強は「宮城県史」において、同県における「ヒロマ型間取」及び「田字型間取」の発達と地域的傾向を述べ²⁰⁾、また奈良環之助は、「秋田県史」において、間取りタイプや部屋の名称についての地域的考察を行ない²¹⁾、板橋 源・田中喜多美は「岩手県史」において、小倉の「間取型式」の分類²²⁾に従って、同県の間取り形態を解説している²³⁾。

各県における「民家緊急調査」の報告書は、伝統的間取り形態に関する考察及び資料として見逃せない。例えば、「秋田県の民家」においては、県内の古民家調査を基に、秋田県における近世民家の間取り形態を5つのタイプに分け、県内各地域におけるタイプの分

17) 各県の執筆者は、中道 等(青森県)、菊池 勇(岩手県)、小倉 強(宮城県)、安斉 徹(山形県)、川田武治(福島県)である。

18) 柏村定子(1952): 福島県の農家住居。農建日報No.15/16, 36~50。小林幸子(1953): 山形県の農家間取りについて、農村建築No.20, 28~36。

19) 吉田佐柄子・山崎元子(1956): 最近の新築農家住宅の動向について——宮城県の場合——。農村建築No.32, 7~15。

20) 小倉 強(1956): 住居。「宮城県史19 民俗I」宮城県史刊行会, 3~94。

21) 奈良環之助(1962): 民家。「秋田県史 民俗工芸編」秋田県, 495~517。

22) 前掲6。

23) 板橋 源・田中喜多美(1965): 民家とその風俗。「岩手県史11 民俗編」岩手県, 3~165。

布や間取り形態の特色とその変化について詳述している²⁴⁾。また、「岩手県の古民家」においても、同様に古民家の調査から、県内各地域における間取りの特色を記述し、広間（「じょい」）の位置によって間取りタイプの分類を行なっている²⁵⁾。その他、各県における報告書は、いずれも資料的に価値が高い²⁶⁾。

県域レベルにおける詳細な地理学的研究としては、小野芳次郎の「山形県の民家」がある²⁷⁾。同書は、著者の長年にわたる山形県民家の地理学的・民俗学的研究をまとめたもので、間取り形態に関しては、県内4地域（村山、最北、置賜、庄内）ごとに、各間取りタイプの構成を検討し、地域的傾向を考察している。他に、山形県を対象とした研究に、木村の「出羽の民家探訪」がある²⁸⁾。間取りについては、いくつかのタイプについて歴史的な位置と発展を考察し、さらに地域的傾向を検討している。

3) 局地的事例研究

このレベルにおける研究の数はきわめて多く、そのかなりの部分が、間取り形態に関する考察や資料を含んでいる。ここでは、間取り形態の地域的差異・特色の認識に資すると思われる主要な成果に焦点をあてたが、必ずしも網羅したものではない。

地理学的な立場からの民家研究において、ここで見るべきものは必ずしも多くない。その中であって小野は、山形県最北地域の2集落における調査結果を、部屋数及び間取りタイプの観点から考察し²⁹⁾、また置賜地方についても間取りタイプについて述べている³⁰⁾。川本忠平は、陸中紫波地方志和村（当時）において、888戸の農家サンプルから、家屋規模や間取りの特徴を社会地理学的視点から考察し³¹⁾、高木秀樹は、磐城の民家における間取りとその機能を、民俗地理学的に考察した³²⁾。また、杉本は、北上山地北部山形村の村落

-
- 24) 秋田県教育委員会編(1973)：「秋田県の民家」秋田県文化財調査報告書第27集，秋田県文化財保護協会，130頁。
- 25) 東北大学建築学科佐藤 巧研究室編(1978)：「岩手県の古民家」文化財調査報告集第26集，岩手県教育委員会，126頁。
- 26) 青森県教育委員会編：「青森県の民家」I 概要・南部，1974，60頁，II 津軽，1980，55頁，青森県民家緊急調査報告書，青森県教育委員会。文化財保護委員会(1965)：「岩手県の民家」文化財建造物特別調査報告，106頁。宮城県教育委員会(1974)：「宮城の古民家」宮城県民家緊急調査報告書，193頁。山形県教育委員会(1970)：「山形県の民家」山形県文化財調査報告書第17集，106頁。福島県教育委員会：「福島県の民家」I 県北・会津，1970，45頁，II 相双，1971，28頁，III いわき，1972，28頁，IV 東白・西白，1973，25頁，福島県文化財調査報告書第21，26，37，40号。
- 27) 小野芳次郎(1977)：「山形県の民家——その風土と暮し——」高陽堂書店，山形，315頁。
- 28) 木村正太郎(1973)：「出羽の民家探訪」中央書院，285頁。
- 29) 小野芳次郎(1953)：山形県最北地域の民家概観，東北地理6-1，15~20。
- 30) 小野芳次郎(1971)：置賜地方の民家概観，長井政太郎教授退官記念論文集「最上川流域の自然と人文」，135~144。
- 31) 川本忠平(1953)：陸中紫波地方に於ける封建的遺制の一類（第二報）——農民家屋の間取りと基の機能，岩手史学研究14，43~50。
- 32) 高木秀樹(1963)：磐城の民家——間取りの考察の一事例として——，地理8-8，911~915。

調査において、直屋及び曲家の住宅規模と間取りを分析している³³⁾。

南部曲家や中門造民家のような地方的タイプに関する研究は、いわゆる民家研究の中心的分野の1つであるが、ここにおいても間取り形態に関する考察が重視されている。これらの地方的タイプは同時に間取りのタイプでもあり³⁴⁾、上記事例研究中においてもこれら諸タイプの間取りが取り扱われているが³⁵⁾、さらに南部曲家に関しては、畠山、及川の報告³⁶⁾、遠野市教育委員会による遠野市砂子沢の調査³⁷⁾、中門造民家に関しては、白木、小野、米田等の報告³⁸⁾があり、いずれも当該タイプの間取り形態に関する分析・考察が為されている。また、筆者は、南部曲家と中門造民家の交界・接触地域である秋田県仙北地方の研究において、座敷部間取り型を曲家、中門造、直家を含めて検討し³⁹⁾、米田も同地域で、直家、中門造、曲家の間取り形態とその地域性を調査・考察した⁴⁰⁾。

他に、いわゆる地方的タイプの研究としては、横山、金子による田麦俣の多層民家の研究があり⁴¹⁾、特に後者ではその間取り形態とその変容が生活との関連において詳細に分析されている。また、宮内 愼は、岩手県沢内地方の民家を、内厩式直家に中門が付加されたものと見做して、その間取り形態の成立過程を考察している⁴²⁾。福島県から宮城県南部にかけて分布している養蚕農家のタイプも、一種の地方的タイプと見做されるが、その間取り形態に関しては、草野和夫の報告がある⁴³⁾。

第2次大戦後、建築計画学、住居学等からの農村住居研究が盛んになり、その中で間取り形態の分析に力を注いだ東北地方の事例研究も数多い。例えば、小林他は、山形県南村山郡の事例集落の調査から、農家の間取り形態を11タイプに分けて論じ、また特に土座を含む住居の間取りタイプについて考察した⁴⁴⁾。青木は、緑側の使われ方との関連において

33) 杉本尚次(1969)：北上山地北部の村落と住居。桃山学院大学社会学論集2-1, 80~92。

34) 例えば小倉は、「間取りの形式」の分類の中に、南部曲家や中門造民家を位置づけている。前掲6。

35) 前掲31と33は南部曲家、29、30は中門造民家、に関する考察を、その主要部分に含んでいる。

36) 畠山 剛(1956)：岩手県の内厩式住宅と曲屋。農村建築 第7回大会資料(そのI), 42~48。
及川勝穂(1958)：遠野地方に於ける曲家の民俗。岩手史学研究No.27, 64~70。

37) 遠野市教育委員会(1977)：「遠野の曲り家——砂子沢(鶴崎)の集落——」遠野市文化財報告書第13集, 161頁。

38) 白木小三郎(1956)：「中門造」民家の間取について。住居学(大阪市立大学家政学部紀要)4-2 (No.17), 27~30。小野芳次郎(1959)：山形県尾花沢市丹生の民家。農村建築44, 34~48。

米田藤博(1973)：会津地方における古民家景観——中門造民家の分布と形態——。社会科学研究(大阪府高等学校社会科研究会)16号, 17~34。

39) 前掲1, 杉浦(1980)。

40) 米田藤博(1981)：秋田県仙北地方の草葺民家——中門造・曲り家交界地方の民家——。地理学報No.20, 40~47。

41) 横山秀哉(1952)：湯殿山麓の多層民家。民俗建築No.8, 12~19。金子幸子(1969)：多層民家の变化について——山形県田麦俣の場合——。家政学雑誌20-7, 546~552。

42) 宮内 愼(1965)：沢内の民家——岩手県民家成立に関する一考察——。岩手大学学芸学部研究年報 第25巻 第2部人文, 33~49。

43) 草野和夫(1955)：福島県の養蚕家屋——その現状と今後——。農村建築No.25, 14~24。

岩手県藤沢町の事例集落における農家の間取り型を分析し⁴⁵⁾、また佐々木・吉田は、宮城県河北町大谷地地区における調査から、1～2町専業農家の間取り型を住み方との関連において分類している⁴⁶⁾。

これら生活科学的分野における研究においては、さらに住み方の変化との関連において農家間取りの変化とそのメカニズムを究明する動態論的な研究が多く見られ、また間取り形態の動向を端的に表わす新築農家に強い関心を向けている。例えば、佐々木他は、宮城県敷玉村、同仙台市七郷、山形県中平田村、岩手県宮ノ目村における農家住宅間取りのタイプとその変化・動向を考察し、また特に新築農家における間取りの傾向を詳細に分析した⁴⁷⁾。さらに、佐々木は上記中、特に宮城県七郷を取り上げ、戦後新築農家20戸を含む72戸の農家の調査から、間取りタイプを分類し、その変化を分析した⁴⁸⁾。

以上、各分野からの諸研究によって、東北地方における農村家屋の母屋間取り形態に関しては、広間（中心）型の卓越、整型（田字型）の混在と分布、曲家や中門造等の変形タイプの分布と間取りの特色、各地域における様々な間取りタイプの存在、等が明らかにされてきた。しかし、多くのタイプについて分布と地域的傾向を明らかにし、それらを総合して間取り形態の地域的差異と特色を解明する仕事はなお手薄であり、特に各タイプの構成の広域にわたる数量的把握は、資料的制約から、きわめて不十分な状態にある。また、諸研究の多くは、比較的古い時代の業績であり、農村家屋の変貌を踏まえた上での、近年の農家家屋に関する間取りタイプ分類とその広域的分布の把握は、大きな欠落部分を残している。

以上に鑑みて、本研究においては、上述の如く、なるべく多数の統一的なオリジナル・データを使用することによって、現在における東北地方農村家屋母屋間取り形態の地域的差異、特にそのタイプの分布、を数量的に把握し、さらに先学の諸研究の成果を整理・比較して、地域的特色とその変化・動向の総括に努めた。

-
- 44) 小林幸子(1953)：山形県南村山郡本沢村住宅調査報告、其の一：間取りについて。農村建築No.19, 13～22. 小倉 強・佐藤 巧・小林幸子(1953)：土間生活に就いて——山形県南村山郡本沢村を例として——。農村建築No.19, 1～12.
- 45) 青木志郎(1957)：農村住宅の縁側の使われ方について。日本建築学会論文報告集No.57, 9～12.
- 46) 佐々木嘉彦・吉田佐柄子(1959)：東北地方水田経営農家の住居と住み方について。農村建築44, 1～27.
- 47) 佐々木嘉彦・青木志郎(1955)：東北地方水田単作農村における住宅の動向。農村建築No.29, 35～43. ————・—————・佐藤京子・菅井 弘・持田照夫・小倉 強(1956)：東北における戦後新築農家の動向。農村建築 第7回大会資料(そのII), 147～184.
- 48) 佐々木嘉彦(1956)：東北における農家間取りの変化と住み方について。日本建築学会論文報告集 54, 569～572.

3. 研究の方法と資料

本研究のオリジナルな資料は、調査票配布による抽出農家の母屋間取り図及び学生に課した調査レポートによる母屋間取り図であり、これに役場税務課作成の間取り図や既存文献中の間取り図を加えた。

1) 調査票配布 (1978~80)

本研究の主要な資料は、この調査によっている。本調査は、1978~80年にかけて東北地方内の中学校、高等学校に調査票の配布・回収を依頼したもので、それぞれ農家世帯の生徒に自宅の家屋形態に関する情報の記載を求めた。調査票1枚が1世帯に当り、調査・記入を要求した項目は、母屋間取り図(平面図)を中心に、宅地内建物配置図、母屋建築年次、母屋の改築(時期、内容)、所有耕地面積、収入状況等である。母屋間取り図の記載を求めるに当っては、間取り図の例を提示し、土間、板の間、タタミの間の区別の図示、部屋の名称の記入等を指示した。また、間取り図記入欄は、約6mm間隔の方眼紙とし、1目盛0.5間(半間)のスケールが便利である旨、付記した。

配布は、東北地方(6県)全域にわたるよう選定された中学校・高等学校計70校に依頼し、そのうち41校の協力を得た。回収された調査票は、約3,000枚であるが、そのうち、場所(住所)が不明なもの、記載がきわめて不正確と判断されるもの、完全な非農家と思われるもの、及びサンプル数が極端に少ない孤立した市郡のもの、等を除き、2507枚を本研究における統計的把握とマッピングの資料とした。

調査票の得られた市郡の分布は、ほぼ東北地方の全域をカバーし、著しい偏りはない。しかし、分布の連続的な変化を推定するためには、なお多くの空白部分があり、本研究の目的とするところにとって重要と思われる市郡で、資料が得られなかったところも多い。本研究においては、その1部を補うため、調査票資料が得られなかった白石市及び調査票の数が少なかった耶麻郡(猪苗代町)について、役場(市役所)税務課作成の間取り図(家屋平面図)101枚を加えた⁴⁹⁾。従って、統計的把握とマッピングに使用した間取り図は、総計2,608枚(2,608戸)になる。

なお、調査票を得た農家の各市郡における分布は、市郡によってマチマチであり、特に調査依頼校が中学校か高等学校かによって、分布範囲が異なる。また、調査の性質上、得られたサンプルは、完全な無作為抽出によるものとは言い難い面もあり、また本研究の分析にとって必ずしも十分な数ではない市郡も含まれる。従って、サンプルの代表性に疑問が残る市郡もあるが、巨視的(マクロ)な地域的差異の分析には使用し得るものと考えて、以下の作業を進める。

49) 白石市96枚、耶麻郡5枚、以下、調査票(78~80実施)に加えて扱う。

2) 調査票配布（1973～75）

この調査は、主として農村家屋の宅地内建物構成に関する資料を得るために、東北地方を対象として、1973～75年にかけて実施された⁵⁰⁾。配布・回収は、ほぼ同様に、東北地方内の高等学校に依頼し、約2,600戸の農家の資料を得た。調査項目のうち、母屋の間取りに関しては、間取り図（平面図）の記載を指示したが、記載欄に方眼を用いず自由記入にしたので、略図程度に留まるものが多かった。また、母屋規模についての回答を求めたが、回答率はあまり高くなかった。得られた間取り図のうち、間取りタイプの判定資料として使用可能であったものは、1,200例余に達するが、上記の如く、間取り図の精度が低く、また1)で述べた調査と年次がややずれるので、マッピングの資料としては直接使用せず、補助的資料として必要に応じて扱うことにした。以下、前述した1978—80年実施の調査票を調査票（新）、1973～75年実施のものを調査票（旧）と称する。

3) 学生による調査レポート

筆者は、1978～82年にわたって、岩手大学教養課程の学生を対象に、農村家屋に関する調査レポートを課した。調査内容は、宅地内建物構成、母屋間取り・規模、主要な増改築等、実測と聴取による内容を含み、大部分のレポートに、詳細な母屋間取り図が記載されている。これによって得られた東北地方における間取り図の例は、かなりの数に達するが、その分布を見ると、岩手県内が圧倒的に多く、かなりの地域的偏りがある。また、調査対象として選ばれた農村家屋は、調査に当たっての指示や学生の好みのせいもあり、伝統的な形態を留める古い家屋が大部分であるため、これによるサンプルが現在の農村家屋の状況を代表しているとは言えない。従って、本資料もマッピングには直接使用せず、各地域の特色及び動向の分析に、個々に活用する。

4. 間取りタイプの分類と補助指標

間取り形態の地域的差異及び特色を把握するため、いわゆる間取りタイプ（間取り型）を分類・設定し、またその他いくつかの間取り形態に関する指標（以下、補助指標と称する）を選択した。

1) 間取りの本質と間取りタイプ分類

間取りタイプの分類・設定を考えるに当たって、まず「間取り」とは何か、という問題を考えてみよう。佐藤は、日本住居における「間取り」の定義を考察し、狭義には床上部分の部屋割り、広義には、主屋（母屋）の空間区分、さらに平面形態のシノニムとして平面的輪郭の意を含んで使われるとしている⁵¹⁾。本研究で対象とする農村家屋の母屋「間取り」

50) 前掲1, 杉浦(1977a)参照。

は、ドマニワや厩等をも含めた母屋全体における空間区分、すなわち後者の意味における「間取り」である。従って、「間取り」の把握に当っては、母屋内部の区画と全体の輪郭を含めた平面形態が重視される。しかし、「間取り」は単なる「平面形態」そのものではなく、主として平面形態によって表現される、母屋内機能空間の区分の様式であることに注意すべきであろう。すなわち、農村家屋の母屋「間取り」は、そこに住む人々の生活と思想によって形成されてきた、生きた空間の区分と連結の様式、なのである。

次に、間取りタイプの分類の方法と視点に関する問題を考察しよう。間取りのタイプ(間取り型)を分類する方法(基準)や視点は様々であり、研究の目的や対象地域によって変わってくる。佐藤は、「間仕切形式の類別」について、1)区画の図形的な幾何学的形態に基準を置く、2)それを規定する構造、各室の機能に重点を置き、発達過程、住まい方を考慮に入れる、という2つの方法を指摘している⁵²⁾。しかし、この2つの方法は、それぞれ独立な方法として相互に切り離して適用されるものではない。従来の間取り分類を見ると、研究の目的に応じて、2)に述べられたいくつかの事項に留意しつつ、1)の方法を直接の分類基準として使用している。その際、2)のどの事項に特に留意するかによって、すなわち研究の視点によって、分類の基準が変わってくると言えよう。

従来の日本文家研究における間取り分類の先例については、佐藤の手際よい展望⁵³⁾があり、本稿においても東北地方との関連から一部前述した。従って、ここでは、筆者の分類の意図を明確にする前提として、各著者の分類の視点と基準のみを、もう1度簡単に振り返っておこう。

まず、分類に際しての視点・目的について見る。発達史的な系統を重視した分類としては、石原⁵⁴⁾、藤田⁵⁵⁾、小倉⁵⁶⁾、等がある。このうち、石原は、前述の如く、分布の把握にも力を注いでおり、分布と発達系統を関連させてとらえようとした。地理的分布の把握を重視したものとしては、杉本の分類が代表的である⁵⁷⁾。佐藤も、分布を直接の課題としているが、同時に伝播や接触・交替過程等歴史地理学的考察を行ない、「空間的にまた時間的に系列づける」分類を指向した⁵⁸⁾。なお、竹内は、居住性の視点からの分類を説いているが、彼自身の分類は、その視点を徹底させたものではないように思われる⁵⁹⁾。

51) 前掲4. 杉本も同様なことを述べている。杉本尚次(1961):西日本における民家間取り型の地域性。地理学評論34, 279~294.

52) 前掲4.

53) 前掲4.

54) 前掲3, 5.

55) 藤田元春(1927):「日本民家史」刀江書院, 125~387.

56) 前掲6.

57) 前掲51, 11.

58) 前掲4, 8.

59) 竹内芳太郎(1958):屋敷・間取り。「日本民俗学大系6 生活と民俗(一)」平凡社, 21~64.

区画の様式を類型化する直接の基準としては、各著者とも平面図に表わされた図形的形態を重視しており、特に石原と竹内は図形的形態によるタイプの細分を行なっている⁶⁰⁾。しかし、いずれの場合も、必ずしも純粋に形態学的な分類の手順を踏んでいるわけではなく、過度に形式的な細分は、各著者とも避ける傾向があると言えよう。

また、分類に当っては、床上部分の間仕切りを重視した例が多い。石原の分類は、前述の如く床上部分についてのみであるし⁶¹⁾、小倉及び竹内の基本型の分類も同様である⁶²⁾。しかし、間取りの広義の意味を考える時、ドマニワ部分や既部分、さらに平面的輪郭等も、無視し得ない要素であり、小倉は「既をもつ家の間取り」の分類、竹内は「生産関係の空間を含めた」分類という形で、基本型の分類と併置することにより、この要求を満たしている⁶³⁾。また、杉本は「土間狭少型」「二棟造」「変型」等の形で、広義の間取り形態の各類型を取り入れている⁶⁴⁾が、分類体系としては基準の混乱があるように思われる。なお、佐藤は、一次的に床面のあり方および平面的輪郭から「高床、片高床、土座」の各形式に、二次的に部屋割、間仕切形式から「四ツ目型、広間中心型、中廊下型、並列型」に分類した⁶⁵⁾。必ずしも、形態学的に細分されたものではないが、分類の論理としては筋の通ったものと言えよう。

本研究は、前述したように、地理学的立場から、農村家屋母屋間取り形態の地域的差異と特色を、解明・考察しようとするものであり、必ずしも農村家屋の「間取り」タイプ分類の新しい体系を提示しようとするものではないが、一応以下にタイプ分類に当たっての留意点を明らかにしておく；

1. 農村家屋の現在の地域的差異・特色を明らかにできるような分類を行なう。
2. 併せて動態的な考察をも可能にするため、発達史的観点をも導入し、また過去の研究と比較・対比ができることに留意する。
3. 1、2の条件を満たす範囲内で、できるだけ論理的・形態学的な分類体系を提示する。

2) 間取りタイプ分類に当たっての仮説

現在の農村家屋を対象とする場合、まず問題になるのが、新旧家屋の混合という状況であろう。特に、広義の間取り形態の分類を行なおうとするに当たって、広いドマニワ部分を有する伝統的家屋と、それをほとんど持たない新しいタイプの家屋とが混在する状況を、統一的な分類の組上にのせていかねばならない。そのため、新旧の家屋を分類体系の中に

60) 前掲3, 5, 59.

61) 前掲3, 5.

62) 前掲6, 59.

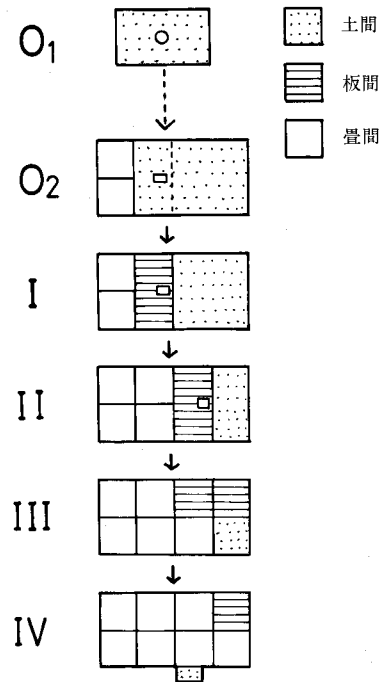
63) 前掲6, 59.

64) 前掲51, 11.

65) 前掲4.

位置づけていく作業が必要となり、ここに発達史的な見方が、タイプ分類の操作に導入されねばならなくなる。一般に、伝統的な農村家屋と新しいタイプの農村家屋とを、連続的な発達の系列に位置づけて考えることには抵抗があると思われるが、ここでは適用可能な分類の論理を得るため、あえて仮説的な農村家屋の進化モデルを考えてみる。

第1図は、従来の建築史学の成果を基にして、我が国における、いわゆる“北方系”の農村家屋間取り形態の一般的進化傾向を、モデル的に表現したものである。東北地方の農村家屋は、一般に北方系農民家屋の系統に位置づけられ、その原初形態は、一室土間の竪穴式住居的なものであった(図のO₁)と推定して大きな間違いはなかろう。この一室土間の空間が、農村生活の複雑化とともに機能的に分化し、住居内の区画が生じていった。その最初の段階は、居住部分と生産・収納部分の最低限の分化が、土間空間内で生じた形であり、これに高床部分のザシキが、区画あるいは付加されて形成されたのが、近年まで一部で残存が報告されている「土座式住居」(図のO₂)が最も典型的な形である⁶⁶⁾。ちなみに、土座式住居は、近世の普通農民の住居として、特に東北日本において一般的であったことが、報告されている⁶⁷⁾。土座の居住部分は、やが



第1図 農村家屋間取り形態のモデル的進化

て高床化し、板間の「広間」に変化するが、この段階が、いわゆる「広間型三間取り」として広く知られている形態である(図のIの段階)。同間取りは、後述するように、古い祖形的間取りとして、なお東北地方の各地に残存している。

広間型三間取り以降の変化は、複雑であり、様々な系列が実際には存在したと思われるが、共通した変化の方向としては、高床部分の拡大と、対応するドマニワ部分の縮小、が挙げられる。広間型三間取りの段階において、一般に母屋の半分ほどを占めた広いドマニワ空間は、その後の農作業方式、生活様式の変化、そして直接的には付属舎空間の充実に

66) 佐藤も、様々な資料の検討から「竪穴住家」と「土座住家形式」との連続を、支持している。前掲4, p.26.

67) 前掲4 (第16図) 参照。

より、次第に必要性を減じ、高床の居住空間に変わっていく。その過程を模式的に示したのが、図のⅡ、Ⅲ、であり、Ⅳに至って、ほとんど土間部分を持たない居住専用空間の家屋となる。現在の新築農村家屋のほとんどが、Ⅳの段階の家屋として位置づけられる。現在、土座式住居、すなわちO₂の段階の家屋は、ほとんど完全に消滅したと考えられるので、現在の農村家屋は、Ⅰ～Ⅳの各段階が混在していることになる。

以上のモデル的進化の過程と関連して、もう一つの前提を設けることにしよう。それは、図におけるⅠ、すなわち広いドマニワをもつ広間型三間取りが、一つの完成形態であり、このステージで長く安定した、という仮定である。この形態において（場合によってはO₂の段階ですでに）、高床の（あるいは一段と高い）居住空間と、低い土間の作業・収納空間という、二元的対立が生じ、ここに母屋の間取りを二分して考える農民の家屋空間に対するパーセプションが形成された。この2つの部分の区別は、その後の変化においても残存維持され、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの段階においても、母屋は2つの部分に分割することが可能になる。この2つの部分を、ここで仮に「座敷部」及び「旧ドマニワ部」と称しておこう。一般に、近代の農村家屋の変貌過程にあつて、座敷部の形態は固定的であり、質的な変貌は主として旧ドマニワ部で生じた。

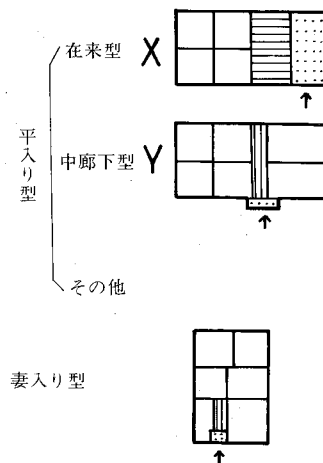
本研究では、以上の前提に立ち、座敷部に関しては、伝統的家屋から新築家屋まで共通したタイプ分類を適用し、旧ドマニワ部については、発達段階を考慮したタイプ分類を用いることにする。もちろん、上記のモデルはきわめて粗いものであり、これを個々の地域の農村家屋の発達過程に適用することはできない。あくまで、広域における間取り分類の操作論理を得るための仮説的前提として理解されたい。

3) 間取りタイプの分類と補助指標

以下、本研究における間取りタイプの分類体系及び間取り形態に関する補助指標について述べる。第2図～第5図が、タイプ分類及び補助指標の概要とその代表的形態の模式図及び表示記号を示している。

イ) 基本的タイプ（第2図）

まず、「平入り型」と「妻入り型」に2大別した。以下のタイプ分類及び諸指標の選択は、平入り型についてのみ行なう。これは、東北地方の農村家屋の基本的な型が平入り家屋であり、妻入り家屋は特殊なタイプと見做し得るからである。また、妻入り型のサン



第2図 基本タイプの分類

ル数は、後述するようにどの地域でも少なく、より細分して数的に取り扱うことは實際上困難である。

平入り型は、さらに座敷部と旧ドマニワ部との接続関係から、「在来型」(X)と「中廊下型」(Y)、「その他」に大別される。ここで、中廊下型と称するタイプは、座敷部と旧ドマニワ部とが中廊下で分断されたタイプで、比較的近年普及し始めたタイプと考えられる⁶⁸⁾。「在来型」は、座敷部と旧ドマニワ部とが直接接する従来の型を総称した。なお、在来型、中廊下型に分類できない形態を「その他」として一括したが、このうちの多くは、母屋空間を座敷部と旧ドマニワ部に分割できないタイプ、すなわち前述した間取りタイプ分類の前提を適用できない形態の家屋である⁶⁹⁾。他に、店舗部や事務所等を含む特殊な農村家屋も、「その他」に含めた。「その他」に属する家屋については、以下のタイプ分類及び指標の選択を適用しない。

ロ)座敷部間取りタイプ(第3図)

次に、座敷部に関しては、部屋割りの形式によって、第3図のようなタイプ分類を行なった。分類に当っては、現在の農村家屋の間取り形態の特色を有効に代表し得ることに留意しつつ、さらに過去の間取り分類、特に石原憲治のそれ、と比較・対応できることを目指した。間取りタイプの名称についても、石原他の名称を参考にした。以下、主要なタイプを簡単に説明する⁷⁰⁾。

並列型(L)：部屋が横一列に3室(以上)配置されているタイプである。ほぼ同じ形に対して、石原、佐藤は「併(並)列型」(後者は、「横並列型」の名称も付記)、竹内は「一列型の“横ならび”」の名称を与えている。杉本は、「併列型」を「広間間取り」の1つとして位置づけている。なお、「横二間取り」の形を、このタイプに含めて考える例も多いようである。

整形四間取り(S₄)：縦横2室ずつの、いわゆる「田の字型」間取りである。周知のように日本の農村家屋の最も基本的な間取りタイプであり、石原の「整形2×2」、小倉の「田字型四室間取」、竹内の「田字型」、杉本の「四間取り」、佐藤の「四ツ目型」に、ほぼ相当する⁷¹⁾。佐藤は、この形態の間取りに、A)間仕切りが建具のみ、B)間仕切りの一部に、壁体、床の間、仏壇等を用いたもの、の2形式を認め、両者の発達史的な関係を考察してい

68) 「中廊下型」という名称は、佐藤も使用しており(前掲4)、「戦後の酪農導入、農作業の機械化にともなって急速に展開された形式」として、四ツ目型、広間中心型、並列型とともに、「基本型部屋割形式」の1つとしている。佐藤は、同タイプの定義を詳しく述べていないが、基本型を模式的に表わした図から判断すると、筆者の同定したタイプと、ほぼ同じものと思われる。

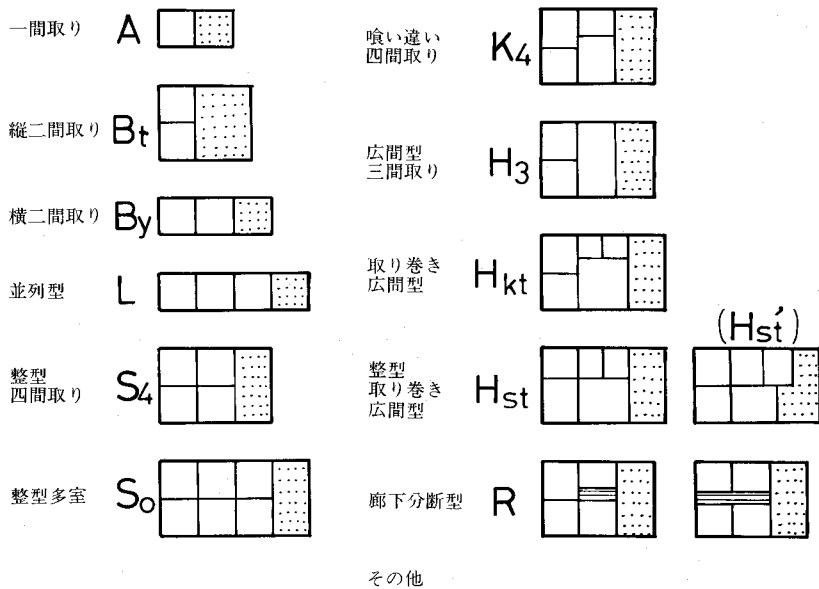
69) これらの家屋の多くは、比較的新しく建築された家屋と思われる。

70) 以下の記載で、石原(前掲3, 5)、小倉(6)、竹内(59)、杉本(11, 51)、佐藤(4, 8)等の名称・概念との関係に触れる。

るが、本研究においては、資料の関係から両者の判別が必ずしもはっきりしない場合が多いため、一括して扱った⁷²⁾。なお、間仕切りのずれのない、六間取り(2×3)、八間取り(2×4)、九間取り(3×3)等の間取りを「整型多室(S₀)」として、別に一括した。

喰い違い四間取り(K₄)：桁行方向の間仕切りが縦に喰い違った4室からなる間取りである。石原の「喰い違い型2+2」、竹内の「喰違型」、小倉の「喰違四室間取」に、ほぼ相当する⁷³⁾。横に(梁間の方向が)喰い違った四間取りもあるが、数が少ないので、「その他」の座敷部間取りタイプに一括した。また、6室以上で、一部の間仕切が喰い違っている形を、「喰い違い多室」として一括した。

広間型三間取り(H₃)：梁間いっぱいを占める下手の広間と上手2室の座敷からなる間取りである。石原は、この形を特に「原型」として区別し、「整型」や「喰違型」に発達し得るものとした。ほぼ同じ形を、小倉は「ヒロマ型三室間取」と呼び、土間と広間の間に



第3図 座敷部間取りタイプの分類

- 71) 石原の「整型」、竹内の「田字型」は、この「整型四間取り」の形態を中心として、他に部屋の加わった変形タイプや、「整型多室」的な形態を含む、やや巾の広い概念である。また、杉本の「四間取り」には、整型四間取りの他、「喰違型四間取り」を含む。
- 72) 部屋と部屋の間、押入れ等がある場合も、その背面の線と間仕切りとのずれがなければ、このタイプに含めた。
- 73) 竹内の「喰違型」には、「横喰違」と「縦喰違」があり、この場合前者が本タイプに当る。小倉の場合も「桁行の方の喰違」と「梁間の方の喰違」とを含み、前者が本タイプに当る。

間仕切りのないタイプとあるタイプを区別している。竹内は、この型を「三間取型」の中に含めた。一般に、この形は古い祖形的な形とされており、各地の古民家や復元民家に、よくこの形を見る。

取り巻き広間型(H_{kt})：広間のまわりに小部屋が配置されている間取りであり、広間と座敷部の間仕切りの喰い違いが1つの特徴となる。図のように、下手広間の奥が小部屋2室に分割され、上手に座敷2室が配置される形が代表的である⁷⁴⁾が、より複雑な形のものも、広間の存在と間仕切りの喰い違いを指標に、このタイプに一括した。石原の「広間型」は、本タイプのご概念と、ほぼ実質的に同じものと考えられる。また、竹内の「広間型」は、本タイプの標準形を指している。なお、「広間型三間取り」及び「取り巻き広間型」の区別と名称は、川島宙次が使用しており⁷⁵⁾、本稿では、主としてこれに従った。

整形取り巻き広間型(H_{st})：取り巻き広間型と類似しているが、広間後方の間仕切りと上手座敷間の間仕切りにずれがないのが特色である。図に示した形が標準形であるが、他に座敷部がさらに分割された形等を含む。石原は、上記の特徴に加えて、上手の座敷が、広間側方でさらに二分される形を、「整形広間型」と称した。本タイプは、石原の「整形広間型」を含む、より広い概念である。なお、広間後方の2室のうち、下手が「ダイドコロ」となり、下手土間部に半ば突出している形の間取りを、このタイプの変型(H_{st'})とした。石原は、この特徴をもつ形のうち、本稿の図と同じ形のものを「整形2×2+1変」として「整形」に含め、さらに座敷の前方に「玄関の間」が加わったものを「整形広間型」に含めているが、ここではこれらの形を含めて「整形取り巻き広間型」に含め、必要な場合はその「変型」として区別することにした。

廊下分断型(R)：座敷部の内部において、廊下(通路空間)が、部屋の間を分断しているタイプである。廊下の形態は、図に示したように、座敷部の全体または一部(通常下手)を前後に分断する形が一般的であるが、その他様々な場合があり、それらを一括して本タイプに含めた。部屋を分断する廊下は、通常、「中廊下型」の家屋では「中廊下」と、「在来型」の家屋では台所ないしダイニング・キッチン等の旧ドマニワ部内の板間と接続した形になることが多い。なお、部屋数等によってこのタイプを細分することが可能であるが、サンプル数等の関係から操作が困難になるので、最も多い「廊下分断型四間取り(R₄)」の名称のみ、記述上必要な場合に用いることにする。本タイプは「中廊下型」等と結びついて、新しい農村家屋に多いタイプであるが、従来の研究において意識的に論じたものは少ないようである。

74) 以下、この形を「取り巻き広間型の標準形」と呼ぶ。

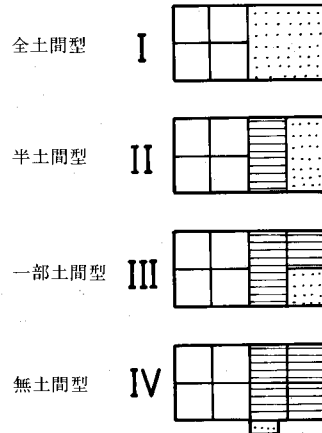
75) 川島宙次(1973)：「滅びゆく民家——間取り・構造・内部——」主婦と生活社、261頁。

なお、座敷部に部屋（通常1部屋）が突出して設けられる場合がよく見られるが、これらは「座敷部部屋突出(t)」として一括し、補助指標として扱った(第5図参照)。

ハ)旧ドマニワ部間取りタイプ及び補助指標（第4図、第5図）

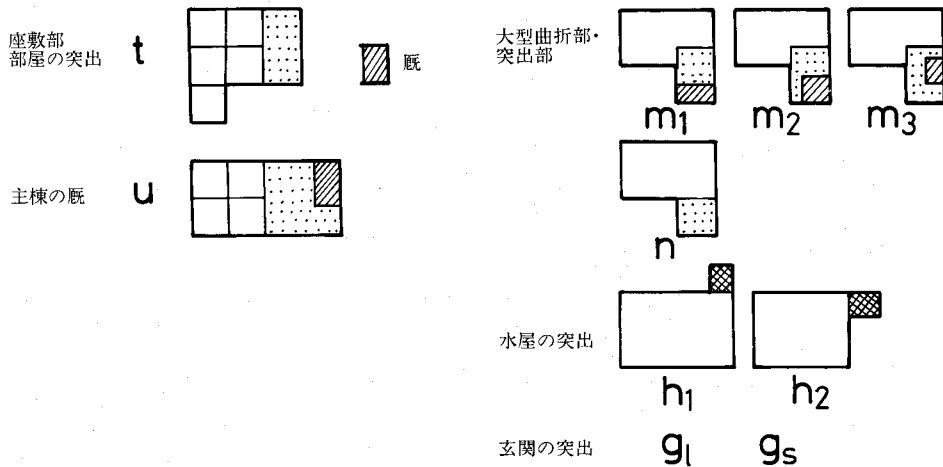
旧ドマニワ部に関しては、土間（ドマニワ）の残存度に基づくタイプ分類を行ない、機能的・形態的に重要と思われるいくつかの形態を補助指標として選んだ。

土間（ドマニワ）の残存度によるタイプは、第4図に示した如く、旧ドマニワ部に占める土間（ドマニワ）部分の割合により、「全土間型(I)、半土間型(II)、一部土間型(III)、無土間型(IV)」の4タイプに分類した。これら4タイプの間には、分類指標の性質上、厳密な境界がないが、一応、旧ドマニワ部内に機能上1室と見做し得る高床部が形成されていない家屋が全土間型、1室以上形成されているがドマニワが半分近く残存している形を半土間型、ドマニワと見做し得る部分が残存しているが、その面積が1/3程度以下の場合を一



第4図 旧ドマニワ部土間の残存度によるタイプ

部土間型、土間部分が入口のタタキ程度で、ドマニワと見做し得る部分がなく、ほとんどが高床部になっている形を、無土間型とした。なお、個々の家屋のタイプ同定は、間取り図から、目測で直接行なった。



第5図 その他の間取り形態指標

旧ドマニワ部間取り形態に関する補助指標としては、第5図に示したように、主棟の内厩、家屋前方の大型曲折部・突出部、水屋の突出、玄関（入口）の突出、等を選択した。これらは、いずれも形態的に顕著かつ機能的にも重要な間取り形態の構成要素であり、また従来の農村民家研究においても、ハウス・タイプ認識の指標として注目されてきたものである。

これらのうち、「主棟の内厩(u)」は、母屋内の厩のうち、突出部内の厩以外を総称したもので、その位置及び形態は家屋によって様々である。なお、ここで言う厩は大型家畜（牛馬）の飼育空間を総称する。「大型曲折部・突出部」は、家屋前方に曲折・突出する、主として土間からなる空間で、厩やドマニワ等、単なる入口以外の機能を備えていると判断されるものである。厩の有無・形態によって、図の如く m_1 , m_2 , m_3 , n に細分した。 m_1 , m_2 は、通常言うところの南部曲家に特徴的な形態⁷⁶⁾, m_3 は中門造民家に見られる形態である。「水屋の突出」は、後方(h_1)と側方(h_2)、「玄関（入口）の突出」は、大型のもの(g_L)⁷⁷⁾と普通のもの(g_S)とを区別した。

旧ドマニワ部の間取り形態に関しては、ドマニワ、厩の位置、形態及び高床部分の間仕切り形態を指標とした、さらに詳しい形態学的タイプ分類が、理論的には可能である。しかし、新旧入り混じった農村家屋の現状から、分類操作がかなり複雑になること、従来の農村民家研究において比較可能な試みが為されていないこと、等の理由により、有効な結果を見通すことができず、本研究では不十分ながら、上記のタイプ分類及び補助指標の選定に留まった。

なお、上記の諸タイプ及び指標を組み合わせると、座敷部、旧ドマニワ部を含めた総合的な間取りタイプの設定及びそれらの符号表現が可能となる⁷⁸⁾。しかし、この総合的タイプの数は、理論上も現実においてもきわめて多く、統計的把握やマッピングの操作は、かなり煩雑となり、また本研究の資料によるサンプル数では有効な分析が期待できない。従って、本稿では、記述に必要な場合のみ、この方法によるタイプとその符号表記を使用するに留める。

II 間取り形態の地域的差異——分布の検討——

東北地方における農村家屋母屋間取り形態の地域的差異を把握するため、主要な間取り

76) 南部曲家の曲折部の間取り形態は、通常 m_1 の形が典型的とされているが、 m_2 のような形もかなり見られる。前掲 1, 杉浦(1980), 参照。

77) 一間以上程度の突出を同定の際の目安とした。

78) 例えば, $XH_3 IIu$ (在来型—広間型三間取り—半土間型—内厩), $YRIVg_S$ (中廊下型—廊下分断型—無土間型—突出玄関) 等。

タイプ及び補助指標について、分布図を作成し、広域における分布の傾向を検討する。

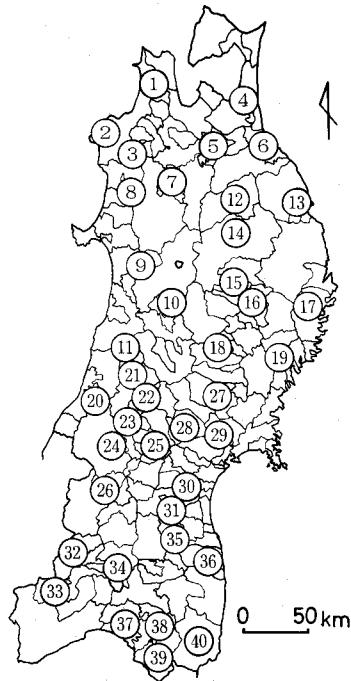
資料は、上述のように、精度とサンプルの代表性を考慮して、調査票（新）に限定した。調査票中の母屋間取り図に基づいて、タイプの同定及び補助指標の確認を行ない、設定した集計区域（サンプル統計区）ごとに、各タイプ及び補助指標に当該する家屋数及びその区域内総家屋数（サンプル数）に対する構成比（パーセント）を、集計・計算した。集計区域は、主として市郡単位であるが、一部市郡の分割・合併を行ない⁷⁹⁾、全体で40の区域を設定した（第6図参照）。各区域のサンプル家屋数及び各区域内におけるサンプルの分布（散布状態）は、きわめて不統一であり、区域内で著しく偏っている場合も含まれる。従って、以下の分布図においては、便宜的にサンプルの主要な分布をカバーする円をもって、各区域を代表した⁸⁰⁾。

分布図から地域的傾向を読み取るに当たっては、次のことに留意する必要がある。間取り形態の地域的差異に関しては、経験的に、東北地方全域に及ぶような広域的な差異の他に、主として山地や平地等のような地形的条件との対応による局地的差異が予想される。しかし、本研究におけるサンプル農家及び区域の分布は、この2つのレベルの差異を十分に把握できる程、密ではない。従って、ここでは局地的な差異の影響に留意しつつ、主として広域的な傾向を検討・考察することにする。

1) 基本タイプの分布

ここでは、平入り型、妻入り型、さらに平入り型については在来型、中廊下型、その他、の分布を検討する（第7図）。

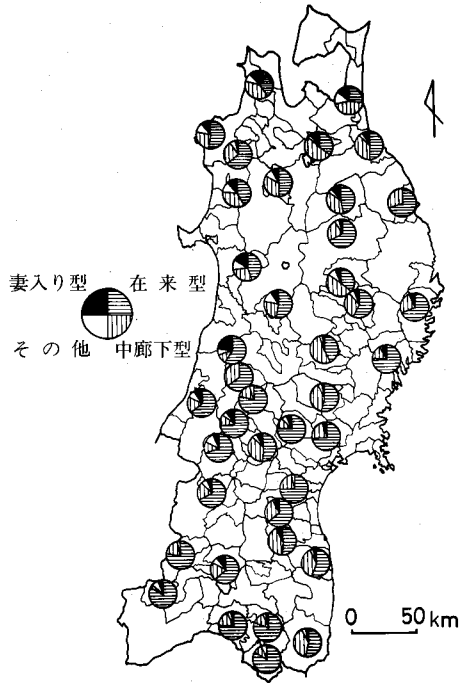
- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1：北津軽 41, 2：西津軽 54, | 25：東根 45, 26：長井 45, 27： |
| 3：中津軽 81, 4：上北（北） | 栗原 115, 28：加美 84, 29：古 |
| 66, 5：上北（南） 33, 6：八戸 | 川・黒川・遠田・志田 27, 30： |
| 84, 7：大館 43, 8：山本 89, | 紫田 35, 31：白石 96, 32：耶 |
| 9：河辺 52, 10：仙北 70, 11： | 麻（西） 64, 33：大沼 74, 34： |
| 山利 82, 12：三戸（郡・市） 97, | 耶麻（東） 25, 35：伊達 50, 36： |
| 13：久慈 45, 14：岩手 101, 15： | 原の町 60, 37：西白河 65, 38： |
| 紫波 122, 16：稗貫 74, 17：上 | 石川 75, 39：東白川 67, 40： |
| 閉伊 34, 18：胆沢 109, 19：陸 | いわき 51 |
| 前高田 57, 20：東田川 24, 21： | 市郡名の後の数字はサンプル家屋 |
| 最上（北） 28, 22：新庄 35, | 数。なお、参考までに市郡境界を |
| 23：最上 153, 24：西村山 56, | 記入（以下同）。 |



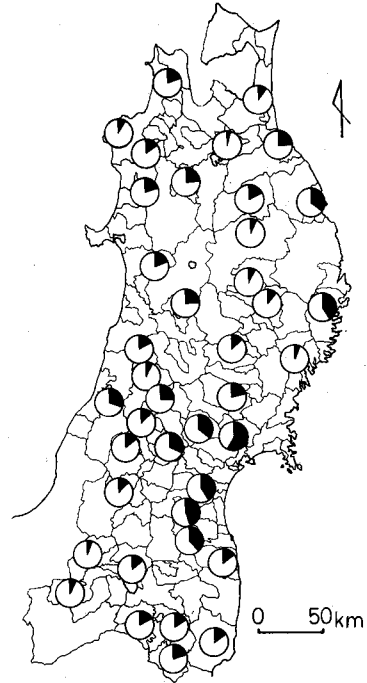
第6図 集計区域の設定

79) これは資料の条件による便宜的な処置である。分割した市郡は、空間的に分離している市郡（ex. 耶麻郡）や、面積が広く地域の性格が分化していると判断される市郡でサンプル数が十分に多い場合である。合併した市郡は、基本的に地域の性格が大きく異ならないと判断される互いに隣接した市郡で、それぞれのサンプル数が少ない場合である。

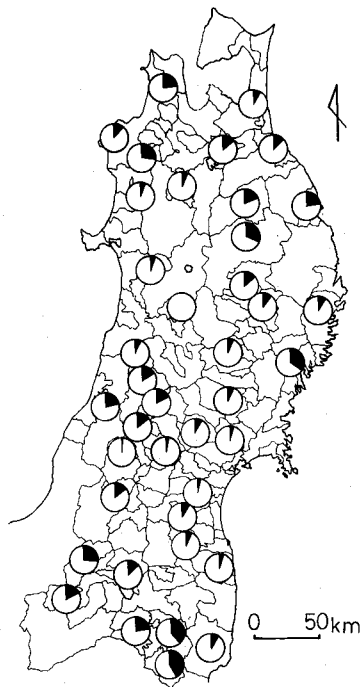
80) 以下、分布図という時は、全て各区域における当該タイプ・指標の構成比を表わした相対分布図である。



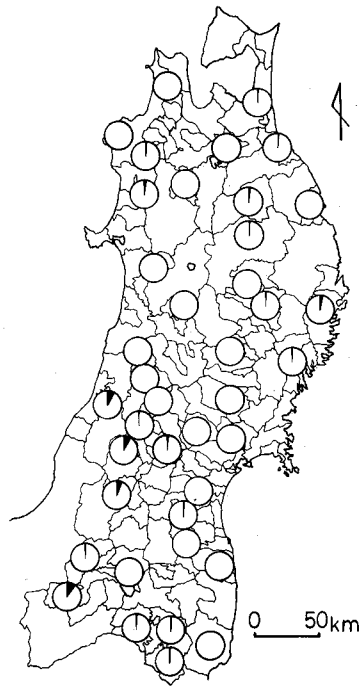
第7図 基本タイプの分布



第8図 整型四間取りの分布



第9図 喰い違い四間取りの分布



第10図 広間型三間取りの分布

まず、妻入り型の分布に注目してみよう。妻入り型の農村家屋は、前述の如く、東北地方においては比較的少なく、特に伝統的家屋においては、一般的なタイプではないとされてきた。本調査においても、妻入り型の比率は、各地域で低いが、地域的な差異も見受けられ、日本海側諸地域及び太平洋側北部においては、やや比率が高くなっている地域が多い。仙台平野及び福島県東部では率が低く、多くの区域において例外的なタイプとなっている。

次に、平入り型について、在来型、中廊下型、その他、の分布を見る。全体として、あまりはっきりした分布傾向が読みとれないが、強いて言えば、青森県等北の方で中廊下型が多くなっている地域があり、南半では在来型が卓越する地域が多い。しかし、在来型、中廊下型の構成比率は、山地と平地等、より小さいスケールでの差異が顕著であり、それが本調査に示された各区域の比率に影響していることが予想される。なお、「その他」は秋田県や青森県で、比較的多くなる地域が多い。

2) 座敷部間取りタイプの分布

次に、座敷部の各間取りタイプの分布を検討する。

一間取り(図省略)：どの地域においてもほとんど見られず、皆無の市郡(区域)が多い。8つの区域で、それぞれ1~2戸出現していることから見て、きわめて低い構成比ながらも、各地に低位階層の農村家屋として分布している状況が想定される。

縦二間取り(図省略)：5パーセント前後の比率を占める区域が多く、顕著な地域的差異は示さないが、日本海側地域でやや多く、10パーセント以上を示す区域をいくつか含む。仙台平野及び福島県では比率が低くなる。

横二間取り(図省略)：10パーセント以下の区域がほとんどである。はっきりした地域的傾向は認められず、やや比率が高い区域と、本資料では皆無の区域が、混在する。地域による構成比のバラつきが、縦二間取りの場合より大きい。

並列型(図省略)：全般に少なく、皆無ないし2、3パーセントの区域が多くなる。5パーセント以上の区域は、陸前高田、栗原、紫田であり、敷地が狭い山間部において多くなることを予想させる。

整型四間取り(第8図)：東北地方全域において、ある程度以上の比率を示し、現在において最もスタンダードな座敷部間取りの1つとなっている。仙台平野及びその周辺部で特に多く、概ね30~50パーセントを示す。三陸沿岸部や秋田県、庄内地方、山形盆地等でもかなり多いことが、やや資料不足ながら予想される。北上盆地、福島県西部等ではやや少なくなるようである。

喰い違い四間取り(第9図)：かなり構成比の高い地域が各地で多く、やはりスタンダードな間取りの1つと考えられるが、地域的差異が整型四間取りより大きい。津軽地方、岩手

県、最上・庄内地方、福島県西部・南部で比率が高く(25~40%)、仙台平野及び秋田県で低くなっている。

広間型三間取り(第10図): 全般に少なく、あっても1~2パーセントのところが多い。庄内・最上地方から会津地方にかけて、やや多くなっている。分布状況から見て、少数ではあるが、東北地方の各地域、特に山間部的なところにおいて、古い祖形的間取りとして残存しているものと思われる。

取り巻き広間型(第11図): 構成比の地域的差異が大きく、かなりはっきりした分布傾向をもつ。すなわち、山形県の山間部(最上地方)から会津地方にかけて高率の区域があり、岩手県北部や福島県南部(阿武隈山地中)においても分布域が見られるが、仙台平野とその周辺及び秋田県においては、ほとんどこのタイプを欠いている。

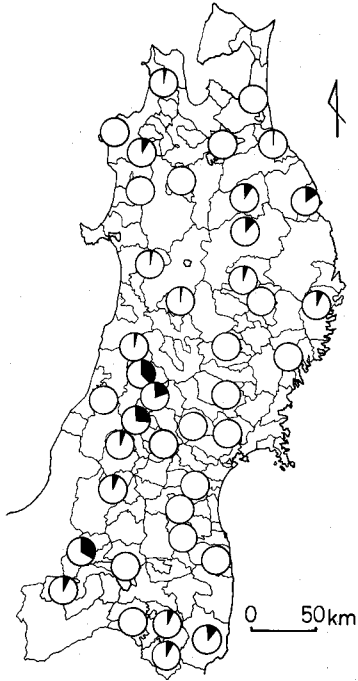
整形取り巻き広間型(第12図): 分布がやや局地的な傾向がある。サンプル区域では、河辺郡、由利郡、大沼郡で高率(20~25%)を示し、山形県内でも概ねある程度の率を示す。全般に日本海側に分布が偏るが、岩手県内や福島県南部でも見られる。仙台平野及びその周辺では、全く見られない。隣接した区域において、構成比がかなり異なる場合があることから、より小さいスケールでの地域的差異が大きいことを予想させる。なお、秋田県において本タイプとしたものの多くは、前述したこのタイプの「変型(H_{st'})」である。

廊下分断型(第13図): 図に示したように、廊下分断型は現在東北地方のどの地域においても出現しており⁸¹⁾、普遍的なタイプとなりつつある。地域的傾向は、必ずしも明瞭ではないが、全般に太平洋側諸地域で多く、日本海側で少ない傾向が認められる。

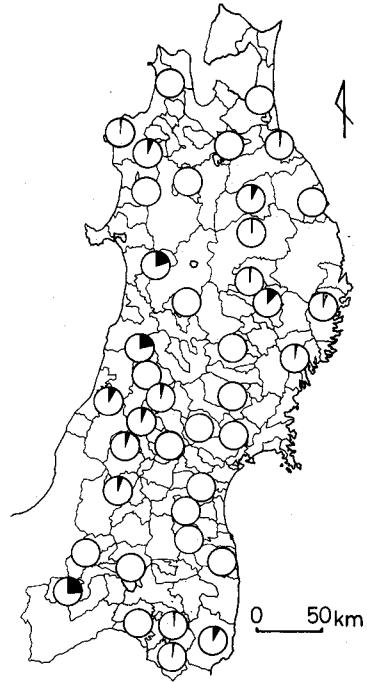
座敷部における部屋の突出(第14図): 次に補助指標とした座敷部における部屋の突出をもつ家屋の分布を見よう。図に見るように、地域的傾向が比較的はっきりしており、特に秋田県から山形県にかけて、なかでもその海岸地方において、多い(20~30%)。この高率地域は、いわゆる両中門造り民家の分布域に相当しており、いわゆる伝統的な「へや中門」の前方突出が影響しているものと思われる。太平洋側諸地域においては、全般に少なく、多いところで5パーセント程度である。

以上、各タイプの分布を個別に見てきたが、ここで特に、整形系統、広間型系統の2系列の間取りを想定して、地域的傾向を整理しておこう。整形四間取りに整形多室を含めた整形系統(S₄+S₀)の間取りをもつ家屋は、全体で545戸、総サンプルの20.9パーセントを占める。この数値は、限られた市郡のサンプル農家に基づいたものなので、必ずしも東

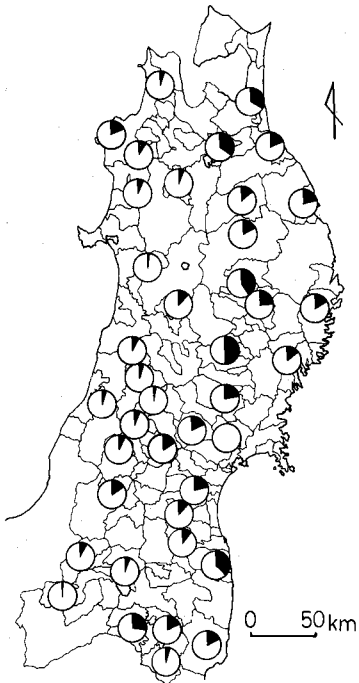
81) 古川・黒川・遠田・志田郡の区域においてのみ、本タイプが出現していない。その理由は不明だが、仙台平野及びその周辺の地域が、いずれもある程度の率(10~30%)を示すことから見て、サンプルの偏りによるものと思われる(サンプル数27)。ちなみに、サンプル区域に含めなかった隣接する登米郡においては、6戸中5戸がこのタイプに属する。



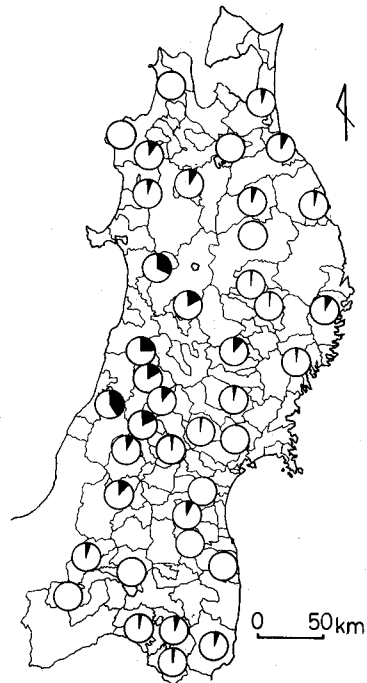
第11図 取り巻き広間型の分布



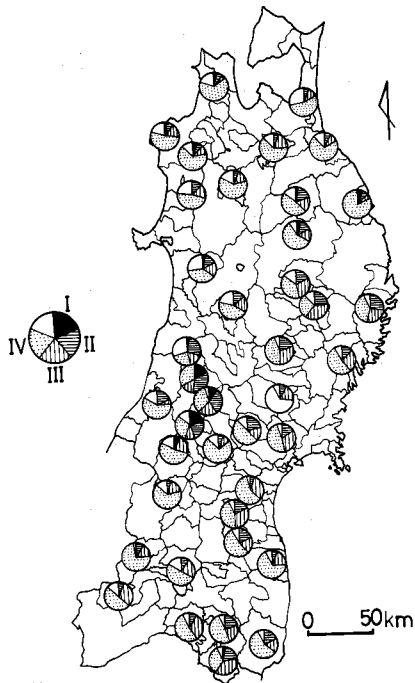
第12図 整形取り巻き広間型の分布



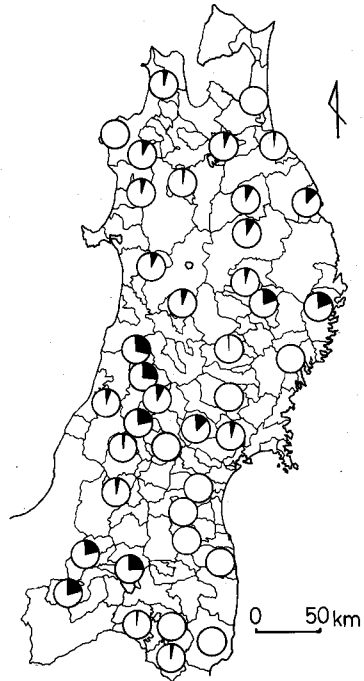
第13図 廊下分断型の分布



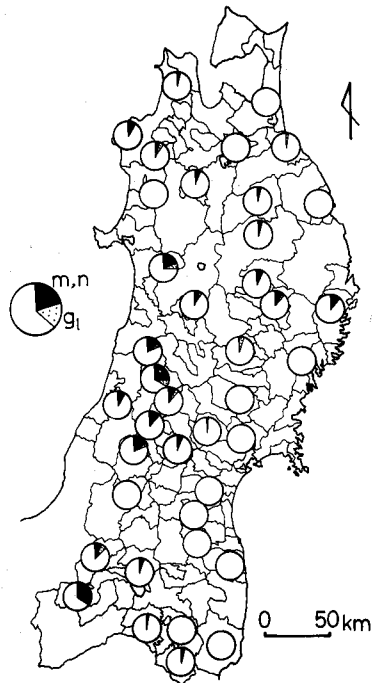
第14図 座敷部における部屋の突出の分布



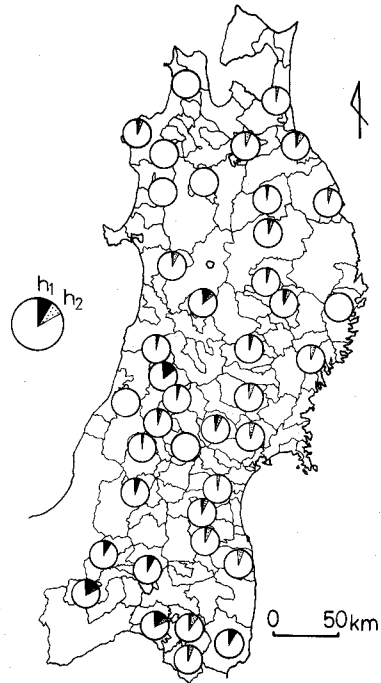
第15図
旧ドマニワ部土間の残存度によるタイプの分布
(各円の空白部は、妻入り型及びその他)



第16図 内既式家屋の分布



第17図 家屋前方大型曲折部・突出部(曲家)及び長く突出した玄関(g_1)の分布



第18図 水屋の突出の分布

北地方における真の平均的値を表わしていないと思われるが、便宜的にこの値で、各区域の整型系統の構成比（パーセント）を除いた（特化）係数値を見る（図省略）と、仙台平野とその周辺に特に高い値が現われ（2.0以上）、岩手県海岸部、秋田県の1部、山形盆地（東根市）がそれに続く（1.0～2.0）。それ以外の日本海側諸地域、岩手県内陸部、福島県東南部においては、1.0以下の区域がほとんどとなる。次に、広間型三間取り、取り巻き広間型、整形取り巻き広間型、喰い違い四間取り及び喰い違い多室を含めた広間型系統（ $H_3 + H_{kt} + H_{st} + K_4 + K_0$ ）の間取りをもつ家屋は、全体で686戸、26.3パーセントを占める。同様にして係数値の分布を見ると、最上・庄内地方、奥会津地方、津軽地方、岩手県中北部、福島県東南部等で、高い値（1.5以上）のところが多く、仙台平野とその周辺及び秋田県（由利郡を除く）においては、顕著に低くなる（多くが0.5以下）。全体として、整型系統と広間型系統の間取りは、相互に対照的な分布を示し、この2系統から座敷部間取り形態の地域的差異を整理することが有効となろう。

3) 旧ドマニワ部間取りタイプ及び指標の分布

旧ドマニワ部については、土間残存度によるタイプ及びいくつかの補助指標についての分布を見る。

第15図は、土間の残存度によるタイプの構成比を示したものであるが、地域的傾向はあまりはっきりしない。全般に、無土間型（Ⅳ）がどの地域でも多い傾向にあり、これが過半数を占める区域がほとんどである。全土間型（Ⅰ）に注目すると、最上・村山地方でやや多く、岩手県北部、津軽地方にも少数残存しているが、他の地方ではほとんど姿を消している状況がうかがえる。半土間型（Ⅱ）は、全般に10～20パーセント程度が多いが、最上・村山地方においてやや多くなっている。一部土間型（Ⅲ）も、同様に10～20パーセントのところが多いが、仙台平野とその周辺では、この型がやや多い区域が見られる。以上のような分布傾向には、山地、平地といったより小さいスケールでの差異が絡んでいることも想定される。

次に、内厩（母屋内畜舎）をもつ家屋（内厩式家屋）の分布を見る（第16図）。ここでは、主棟内の厩（ u ）と、曲折部ないし突出部内の厩（ m_1, m_2, m_3 ）とを含めた。現在、内厩の所有率は、全般にあまり高くないが、日本海側南部、特に由利・最上・村山地方と会津地方及び岩手県、特に北上山地内で、高い区域（20～25%）が見られる。仙台平野を中心に、岩手県南部から福島県南東部までは、加美郡を除いてほとんど内厩が見られない。なお、前稿においても、調査票（旧）に基づいて、内厩所有農家率の分布を検討した⁸²⁾。調査票（旧）と調査票（新）におけるサンプル区域は、ほとんど重複していないため、厳密な比較はできないが、両者の結果において広域的な傾向には基本的な違いは見られず、分布パタ

82) 前掲1, 杉浦(1977a).

一の大きな変化はなかったと判断される。注目すべき点としては、旧調査において田村、和賀郡にかなり高い率が見られ、今回の加美、下閉伊と併せ、太平洋側においても、山間地に内廐の高率地域が残存していることを示している。

第17図において、前方大型曲折部・突出部($m_1 + m_2 + m_3 + n$)、すなわち曲家(曲折型、突出型)の分布を示した。仙台平野及び福島県東部(中通り、浜通り)において、この形態をもつ家屋はほとんどなく、分布は日本海側諸地域、特に由利、最上、村山や奥会津、及び岩手県中北部に限られる傾向が強い。前者は、いわゆる中門造民家の分布地域、後者は南部曲家のそれと、ほぼ一致するが、構成比は高いところで20パーセント程度であり、このタイプの家屋がかなり減少していることを予想させる。

次に、水屋の突出の分布を見る(第18図)。図には、後方突出の水屋(h_1)と側方突出の水屋(h_2)を、区別して、その所有率を示した。両者とも率はあまり高くなく、多いところで10パーセント前後である。分布傾向は、この2つのタイプで異なり、後方突出のタイプは、一般に日本海側諸地域、特に秋田県仙北郡あたりから南に多く、なかでも最上郡(北)と大沼郡で高い率を示す。これらは中門造民家の分布とも関連していると考えられる⁸³⁾。太平洋側においても、西白河といわきで、この型がやや目立つ。側方突出のタイプは、率は低い(概ね5%以下)が、全般に太平洋側諸地域で出現している。

玄関ないし入口の突出については、調査票(新)による限り、明瞭な地域的差異があまり見られない。2~3尺程度突出した玄関は、現在の農村家屋において普遍的に見られ、20~40パーセント程度の所有率を示す地域が多い(図省略)。ただ、調査票(旧)による結果と併せると、やや大きい(長い)突出玄関ないし入口の構造(g_e)は、津軽地方、沢内地方、山形盆地、置賜地方にやや多くなる(40~50%)傾向が見られ、日本海側ないし日本海側の風土の地に特徴的であるように思われる(第17図参照)。これらの構造の一部は、雪の深い冬季における仮設的通路から発達した「中門」の前身的構造に相当するものと考えられる⁸⁴⁾。

[未完]

83) 中門造民家の中には、水屋の後方突出(いわゆる水屋中門)をもつタイプがある。

84) 津軽地方においては、いわゆる「しらし」と呼ばれる入口の構造が知られている。前掲14,p.196~204. 米田藤博(1979):津軽地方のヒヤシ型民家について. 地理学報 第18号, 17~24.